

令和３年度和歌山県庁南別館防災・減災ラジオ送出設備保守業務委託 見積仕様書

この業務は、和歌山県が所有する防災・減災ラジオ送出設備全般の保守を行い、免許人である株式会社和歌山放送が行う和歌山県の緊急放送を良好に維持、継続するために保守業務を委託するものである。なお、本仕様書で、甲とは和歌山県をいい、乙とは受託業者をいう。

1 事業年度

令和３年度

2 業務名称

令和３年度和歌山県庁南別館防災・減災ラジオ送出設備保守業務委託

3 設備名

防災・減災ラジオ送出設備

4 業務場所

和歌山市湊通丁北１丁目２－１番地 和歌山県庁南別館２階

和歌山市湊本町三丁目３番地 株式会社和歌山放送（演奏所）

5 契約期間

令和３年４月１日から令和４年３月３１日

6 対象設備

（１）防災・減災ラジオ送出設備

（２）予備品及び備品

※安全管理上、施設の詳細な仕様及び図面をホームページで提示できないため、必要に応じ、事前に担当者に連絡のうえ、関係図書の閲覧及び現地確認すること。

7 従事者・業務内容

（１）FM放送設備の運用に必要な知識、経験を要し、電波法に定める放送設備操作に必要な資格者（第２級陸上無線技術士以上）の措置

（２）保守・運用の上で、免許人である株式会社和歌山放送と円滑な連携を図れる体制の整備

（３）定期的（年間 昼間１回）に行う機器の特性測定と非常時のラジオ送出設備の操作指導

（４）定期的（年間 夜間１回）に行う機器の特性を維持・確認するための送出試験

（５）機器の障害発生時の緊急出向及び初動への対応

（６）予備品及び備品の管理

8 業務報告

乙は保守業務を行ったときは定期的に甲に報告すること。

9 その他

この仕様書に定めのない事項に関しては、甲乙協議のうえ決定する。